

1. 保安対策事業

(1) 保安講習会の実施

液石法第18条に基づく保安講習会を下記のとおり実施し、LPガスの安全の確保を推進しました。

- 1) 23区 令和3年10月6日(水) 江東区文化センター 162名
- 2) 多摩地区令和3年10月8日(金) 東大和市民会館ハミングホール 202名

(講習内容)

- ① 最近の保安行政と東京都における保安機関認定更新について
- ② ガス温水機器等の小売事業者表示制度の一部改正について
- ③ LPガス災害対策マニュアルについて
- ④ LPWAで変わるLPガス事業の未来

(2) 「LPガス安心サポート推進運動」の実施

全国LPガス協会が主体となり、令和3年度から「LPガス安心サポート推進運動」として5年間実施する当運動は、当協会独自の事故防止対策を行ない、死亡事故ゼロ、CO中毒事故件数ゼロを全国目標に、主に次の項目を実施しました。

- 1) 消費者に起因する事故防止対策
 - ① CO中毒事故防止等
- 2) 販売事業者に起因する事故防止対策
 - ① 供給管、配管の事故防止対策
 - ② 点火ミス防止(BF式風呂釜等)についての注意喚起
 - ③ 自主保安活動チェックシートを活用した自己診断の推進
- 3) 自然災害対策
 - ① 容器の転倒転落・流出防止対策
- 4) 保安管理体制
 - ① スマート保安の推進

(3) 「安全機器普及状況等及び需要開発推進運動」の実施

全国一斉LPガス保安高度化運動の一環としてスタートした調査に加え、今年度より、容器流出防止措置に関する調査及びカーボンニュートラルに対応する省エネ機器への拡販の調査が追加されました。

また需要開発については平成25年度よりLPガス機器等推進を図って継続的な調査を実施しました。

令和2年度の報告書(令和3年3月末現在)集計結果は、「別紙1」、「別紙2」のとおりです。

(4) 製造事業所、容器検査所の保安対策

製造事業所の自主保安の向上を図るため、都内の全22事業所を対象に自主検査を実施しました。提出された結果報告書は担当する地域防災部会で内容を確認いたしました。検査結果は良好でした。

(5) L P ガス放置容器等の回収処理

L P ガス容器の回収依頼があった139件につきまして、会員事業所へ回収協力依頼し処理しました。

2. 需要開発促進事業

平成25年度から全国L P ガス協会が主体で全国展開している「需要開発推進運動」に参加、区市町村との災害協定の締結及び災害時に避難所に成り得る公共施設へのL P ガス災害バルク、GHPの導入を区市町村に働きかけを行いました。

3. 高圧ガス保安協会関連事業

(1) 東京都液化石油ガス教育事務所事業

東京都液化石油ガス教育事務所事業高圧ガス保安法及び液化石油ガス法に基づく資格講習会並びに義務講習を実施しました。申込者数及び合格者数等の詳細は「別紙3」のとおりです。

(2) 東京都液化石油ガス試験事務所事業

高圧ガス保安協会より受託した液化石油ガス関係国家試験を、11月14日（日）大正大学で実施しました。申込者数及び合格者数等の詳細は、「別紙4」のとおりです。

4. 販売事業者支援事業

経済産業省の補助事業として、当協会内にお客様相談窓口を設け、消費者からのL P ガスについて相談及び苦情等の処理に当たりました。令和3年度の相談件数は249件で、前年度322件より73件減少しました。相談内容及び内容別相談件数は「別紙5」のとおりです。

5. 競合エネルギー対策の推進

東京ガス(株)との協定更改に際し、一都三県競合エネルギー役員会議並びに対策委員会を開催し協議して参りました。

令和3年度の東京ガス(株)の切替件数は773件でした。

6. 広報活動

会報誌「エルピー東京」を令和3年度は、4月、7月、10月、1月に合計4回発行し、会員への情報提供を行いました。

7. 高圧ガス防災訓練

東京都及び東京都高圧ガス地域防災協議会が主体となり、防災意識の高揚、緊急措置技術の向上及び関係機関との連携の強化を目的とした実践的な防災訓練を10月13日（水）「都立武蔵野中央公園」（東京都武蔵野市）で実施しました。新型コロナウイルス感染防止を考慮し、訓練参加者を例年750人のところを250人に大幅に減らし、実施しました。

訓練内容は次のとおりです。

(基礎訓練)

ロープの結び方の応急救護訓練、L P ガス消火訓練、一酸化炭素測定訓練、容器バルブガス漏れ措置訓練、緊急収納容器へのガス容器収納訓練

(実 験)

カートリッジ缶燃焼破裂実験

8. 高圧ガス保安活動促進週間への協力参加

高圧ガスによる災害を防止し、公共の安全を確保することを目的に例年行われる高圧ガス促進週間の活動に参加して、ポスター、標語等の配布を行いました。令和3年度は10月23日(土)から10月29日(金)の期間に実施いたしました。

9. 災害発生時の組織体制の強化及び情報連絡体制の確保

災害時の情報連絡体制を強化するため、東京都が関連団体に配備した業務用MCA無線機により、毎月第3水曜日に情報伝達訓練を行いました。

訓練は業務用MCA無線機が配備されている35事業所を対象に当会の災害時の組織体制に沿って行いました。

10. 石油ガス地域防災対応体制整備事業

平成26年度から経済産業省の補助事業として実施している当事業は、今年度の防災訓練は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため従来の集合形式ではなく、各事業所が自社で訓練を行い、実施報告書を協会に提出いただきました。

また情報伝達訓練は、令和4年2月24日(木)中核充填所11事業所を対象に、被災状況の報告をメール及び衛星電話を用いて実施いたしました。

11. 災害対策マニュアルの改訂

災害対策マニュアル改訂の委員会を設置し、これまでの地震中心のマニュアルの内容に、洪水など自然災害防止対策等加え改訂を行い、災害対策マニュアルを会員に配布しました。

12. 行政庁及び関係団体への協力

行政機関及び関係団体と相互に連携して、関連業務の円滑な運営を図りました。

13. 登録、認定、届出等の指導業務

会員事業者からの問い合せに、登録、認定、届出の指導業務を行いました。

14. 賠償責任保険その他関連業務

液化石油ガス法に基づくLPガス賠償責任保険の付保業務を各支部に指導を含め、付保漏れがないように留意しました。また、LPライフ保険の加入業務についても併せて実施しました。

令和3年10月1日現在加入状況は、賠償責任保険413事業者66,273,683円であり、LPライフ保険は244事業者3,284,360円でした。

特約につきましては、個人情報漏えい賠償特約80事業者2,903,780円、労働災害総合保障特約28事業者1,470,500円、総合賠償特約56事業者2,884,690円でした。

新制度LPライフNEO(LPガス供給設備機器総合保険)は16事業者875,090円となりました。